

令和元年5月11日

保護者 様

埼玉県立春日部高等学校長 坂上 節

令和元年度の「ふれあいデー」の取組について（お知らせ）

平素より、本校の教育にご理解、ご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、国を挙げて「働き方改革」が求められるなか、本県教育委員会では、平成27年度から、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、原則として毎月21日（土日祝日にあたる場合はその前日）を、職員に定時退勤を促す「ふれあいデー」とする取組を行っております。

校長といたしましても、県教育委員会の方針をふまえ、職員が自己研鑽を積み、健康で生き生きと生徒と接して行けるよう一層の配慮をしてまいる所存です。そして、生徒が部活動を通じて心身を鍛え、人間性を育み、部活動との両立を果たしながら勉学に励むことを最重点の組織目標とし、下記のとおり対応してまいります。

保護者の皆様におかれましても、こうした趣旨をご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 部活動は、月1回の「ふれあいデー」の趣旨を踏まえながら、原則として「部活動に係る活動方針（裏面）」のもと、各部の年間指導計画の中で、活動時間や休養日等を設けてまいります。
- 2 夜間に緊急の電話連絡が必要な場合には、事務室の定時制課程職員が電話対応し、定時制課程副校長の指示のもと、校長に連絡、報告して対応いたします。